Move forward beyond the future

KUMAGAYA City



企業立地支援ガイド



企業立地は

熊谷へ！

KUMAGAYA'S PROFILE

- 人口　190,228人（91,432世帯）
  令和７年９月１日現在
- 面積　159.82k㎡
- 年間日照時間…2,278時間（R６）
- 事業所数・製造業　518（R３）
  ・卸売業　503（R３）
  ・小売業 1,191（R３）

アクセス良好。高速道路網に囲まれ、鉄道網も発達した交通の要衝地

"熊谷圏 "100 万人以上

通勤圏内にある周辺市町の人口を含めると100万人規模の圏域であり、事業活動を行う上で不可欠な人材の確保に適しています。



鉄道インフラ

新幹線の停車駅　都心や各都市圏へアクセス良好！

熊谷市は、JR上越・北陸（長野）新幹線、JR高崎線及び秩父鉄道の各鉄道路線が結節する交通の要衝地です。

新幹線を利用して、熊谷駅から東京駅まで約40分で移動できます。



■モーダルシフトの推進

熊谷貨物ターミナル駅は、約半世紀にわたり県北地域で唯一の鉄道コンテナ駅です。

熊谷市は鉄道網によって全国と結ばれており、地域で生産された製品は貨物鉄道輸送によって日本各地へ届けられています。

鉄道輸送は一度に多くの荷物を運べるため、トラックドライバー不足やCO2排出量の削減など社会課題の解決に貢献する非常に優れた輸送手段です。



熊谷貨物ターミナル駅　コンテナホーム



東京駅 — JR上越・北陸（長野）新幹線 37分 — JR熊谷駅
- 65分 — 長野駅
- 73分 — 新潟駅



JR熊谷駅
- JR高崎線 65分 — 上野駅 — 東京駅
- JR湘南新宿ライン 61分 — 新宿駅

高速道路網

20km圏内に８つのＩＣ
関東から東日本の製造・物流の拠点に最適！

熊谷市は、関越自動車道・北関東自動車道・東北自動車道・首都圏中央連絡自動車道に囲まれており、20km圏内に８つのＩＣが存在しています。広域的な製造・物流拠点としての交通アクセスに優れています。



市内を走る国道17号

熊谷市から20km圏内

- ●関越自動車道
  - 東松山 IC
  - 嵐山小川 IC
  - 花園 IC
- ●北関東自動車道
  - 太田桐生 IC
- ●東北自動車道
  - 羽生 IC
  - 館林 IC
- ●首都圏中央連絡自動車道
  - 川島 IC
  - 桶川北本 IC

※ スマートICを除く



関越自動車道・練馬 IC	25分	東松山 IC	国道407号	熊谷市
	30分	嵐山小川 IC	県道11号及び国道407号	
	35分	花園 IC	国道140 号	
東北自動車道・浦和 IC	20分	羽生 IC	県道羽生・栗橋線及び国道125号	

企業立地奨励金

熊谷市は挑戦するあなたの企業を応援します！

熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例

制度の詳細はこちらをご覧ください

市ホームページ

奨励金対象事業

○重点業種事業

地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業

○建設業　○製造業　○情報通信業　○運輸業、郵便業　○卸売業、小売業

小売業については、次の場合を除き、物品等を保管することを目的とする事業所に限る。

・都市計画法（昭和43年法律第100号）第８条第１項第１号に規定する商業地域
・都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第２項第３号に規定する都市機能誘導区域
・熊谷市開発許可等の基準に関する条例施行規則（平成17年規則第175号）第３条第１項第４号ウに規定する生活利便施設

○サービス業

自動車一般整備業、その他の自動車整備業、一般機械修理業（建設・鉱山機械を除く。）、建設・鉱山機械整備業、電気機械器具修理業及びコールセンター業に限る。

○農業

農業保険法（昭和22年法律第185号）第98条第１項第７号に規定する施設園芸を行うものに限る。

○宿泊業

旅館、ホテルに限る。なお、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第６項第４号に掲げる営業を営むものを除く。

○病院

医療法（昭和23年法律第205号）第１条の５第１項に規定する病院又は10人以上の患者を入院させるための施設を有する同条第２項に規定する診療所に限る。

奨励金交付の要件

1　事業を開始する事業所に係る土地や建物を取得又は賃借すること
2　取得の場合は以下の⑴、⑵、⑷のいずれかを、賃借の場合は⑵、⑶、⑷のいずれかを満たすこと
　⑴　投下固定資産の合計額が5,000万円（その区域が都市機能誘導区域である場合にあっては、3,000万円）以上であること
　⑵　事業所の敷地面積が2,000㎡以上又は床面積が1,000㎡（その区域が都市機能誘導区域である場合にあっては、100㎡）以上であること
　⑶　新設等のために賃借した土地及び建物の賃借料の合計額が1月当たり20万円以上であること（その区域が都市機能誘導区域である場合に限る）
　⑷　コールセンターであって、常用従業員が50人以上の規模であること
3　製造業の用に供する事業所については、市と公害の防止に関する協定を締結していること

手続きについて

1　まず、事業所の事業開始の日の翌日から起算して30日以内に指定事業者の申請を行ってください。
2　その後、活用する奨励金ごとに、決められた申請時期に申請を行ってください。
※　重点業種事業の場合、指定事業者の申請に先立ち、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画について、埼玉県知事の承認を受けること。

1　奨励金の要件等（奨励金別）

(1)　事業所新設等奨励金　新設等した事業所に係る**固定資産税相当額を交付**します。

申請時期	賦課された固定資産税を完納した翌年度		
対象期間・金額	通常	３年度分	１年度あたりの限度額5,000万円
	本社機能に供する事務所※	５年度分	１年度あたりの限度額5,000万円
	重点業種事業	５年度分	１年度あたりの限度額１億円

※　資本金の額が1,000万円以上で、かつ、本店、主たる事務所その他の規則で定める事務所

(2)　雇用促進奨励金　**市民を新規雇用し、その後１年間継続して雇用している場合**に奨励金を交付します。

対象要件	事業所稼働日の前６月から後１年までの間に熊谷市民を新規雇用した場合		
申請時期	雇用された日から１年経過した日が、その属する年度の10月31日以前の場合は、経過日の翌年度		
	雇用された日から１年経過した日が、その属する年度の11月１日以後の場合は、経過日の翌々年度		
金額	通常	正規雇用：50万円／人・非正規雇用：20万円／人	限度額：3,000万円
	重点業種事業	正規雇用：80万円／人・非正規雇用：30万円／人	限度額：5,000万円

(3)　従業員転入促進奨励金　**正社員が市内に転入した場合**に奨励金を交付します。

対象要件	事業所稼働日の前６月から後３年までの間に正社員が市内に転入した場合	
申請時期	転入日が、その属する年度の10月31日以前の場合は、転入日の翌年度	
	転入日が、その属する年度の11月１日以後の場合は、転入日の翌々年度	
金額	10万円／人《企業に交付》	限度額：1,000万円

(4)　従業員転入奨励金　**正社員又は内定者が市内に転入した場合**に奨励金を交付します。

対象要件	事業所稼働日の前６月から後３年までの間に正社員又は内定者が市内に転入した場合
申請時期	転入日が、その属する年度の10月31日以前の場合は、転入日の翌年度
	転入日が、その属する年度の11月１日以後の場合は、転入日の翌々年度
金額	熊谷市地域電子マネー「クマPAY」10万円分を従業員に交付

(5)　埋蔵文化財発掘調査奨励金　**立地に際して埋蔵文化財の発掘調査を実施した場合**に奨励金を交付します。

対象要件	埋蔵文化財の発掘調査を行った場合（事業所稼働日後３年以内に調査が完了したもの）	
申請時期	調査完了日が、その属する年度の10月31日以前の場合は、調査完了日の翌年度	
	調査完了日が、その属する年度の11月１日以後の場合は、調査完了日の翌々年度	
金額	調査費用の1／2	限度額：1,000万円

(6)　社宅・社員寮建設等奨励金　**市内に従業員の居住を目的とする共同住宅等を建設又は取得した場合**に奨励金を交付します。

対象要件	事業所稼働日の前６月から後３年までの間に従業員の居住を目的とする共同住宅等を建設し、又は取得した場合で、次の各号のいずれにも該当するとき ⑴共同住宅等の建設又は取得に要した費用が5,000万円を超え、かつ共同住宅等の戸数が４戸以上であるとき ⑵全戸数の1／2以上に常用従業員が入居し、住民登録を行ったとき		
申請時期	居住開始日が、その属する年度の10月31日以前の場合は、居住開始日の翌年度		
	居住開始日が、その属する年度の11月１日以後の場合は、居住開始日の翌々年度		
金額	通常	50万円／戸数	限度額：1,000万円
	重点業種事業	80万円／戸数	限度額：2,000万円

※環境関連メニュー共通（(7)・(8)）

対象要件	事業所稼働日後３年以内に設置した場合
申請時期	設置日が、その属する年度の10月31日以前の場合は、設置日の翌年度
	設置日が、その属する年度の11月１日以後の場合は、設置日の翌々年度

(7)　太陽光発電設備設置奨励金　**出力10kW以上の太陽光発電設備を設置した場合**に奨励金を交付します。

金額	設置費用の1／2	限度額：500万円

(8)　緑化推進奨励金　**法令等の要件を超えて200㎡以上緑地を設置した場合**に奨励金を交付します。

金額	法令等を超えて設置した費用の1／2	限度額：1,000万円

2　申請時期（全奨励金共通）：各奨励金の申請年度の４月１日から６月30日まで

産業構造

工・商・農がバランス良く発展した県内有数の産業都市

工業、商業、農業ともに県内で上位に入るバランスのとれた産業都市です。企業が集積した工業団地や工業集積地が多数存在し、高度な技術力を有する多彩な企業が活躍しています。


御稜威ヶ原工業団地

工業
製造品出荷額等
9,133億円
県内2位

商業
商品販売額
6,792億円
県内5位

農業
農業産出額
70億円
県内6位

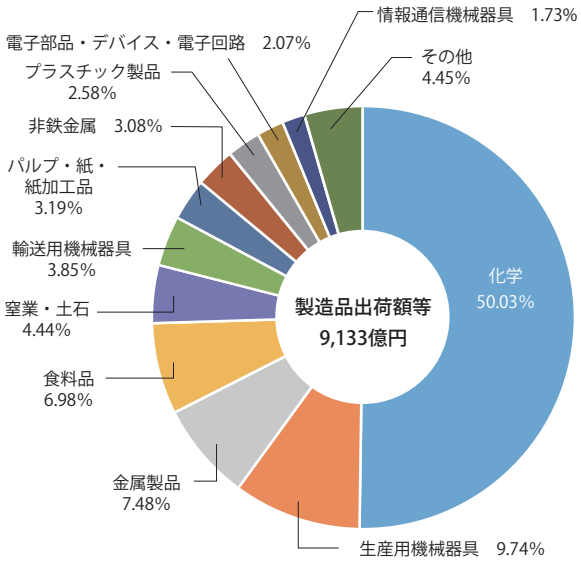

※出典
製造品出荷額等：令和３年経済センサス活動調査
商品販売額：令和３年経済センサス活動調査
農業算出額：令和５年市町村別農業算出額（推計）

人材育成

人材の原石を磨く充実した教育機関

本市には立正大学、７校の高等学校、埼玉県農業大学校をはじめとする各種専修学校等があり、充実した教育機関から有為な人材が多数輩出されることが期待されます。


立正大学

大　学
- 立正大学

専修学校
（順不同）
- 埼玉県農業大学校
- 埼玉県立熊谷高等技術専門校
- アルスコンピュータ専門学校　他

高等学校
（設立順）
- 埼玉県立熊谷高等学校
- 埼玉県立熊谷女子高等学校
- 埼玉県立熊谷工業高等学校
- 埼玉県立妻沼高等学校
- 埼玉県立熊谷農業高等学校
- 埼玉県立熊谷商業高等学校
- 埼玉県立熊谷西高等学校

ソシオ熊谷（協同組合　熊谷流通センター）


ソシオスクエア

ソシオ熊谷は、熊谷市を代表する卸商業団地で、共同物流センターを有する卸商業団地としては全国最大規模です。
平成29年４月に秩父鉄道「ソシオ流通センター駅」が開業、平成31年４月には第２北大通線が全線開通し、アクセスが向上しました。令和７年10月には『ソシオスクエア』が 開設され、「熊谷商工会議所」の事務所も同施設内へ移転し、本市の産業の拠点となっています。

ものづくり熊谷
MONOTSUKURI KUMAGAYA

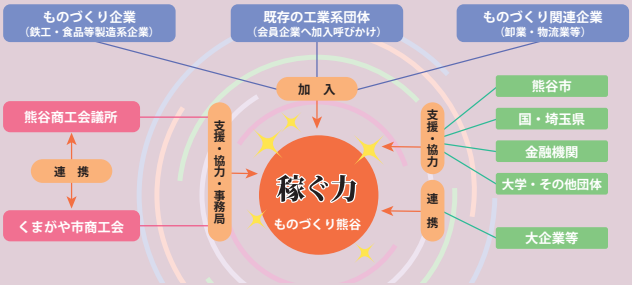

ものつくり熊谷は、地域の「稼ぐ力」の創出のため、ものづくり企業を中心に、大学、行政、金融機関等の参画により、新たなビジネス機会の創出に取り組む、熊谷版ネットワーク拠点です。
関係機関との連携のもと、会員企業が顧客から選ばれる企業になるために、企業価値の向上のための情報・知識の獲得やビジネスマッチングに取り組んでいます。

熊谷市工場立地法地域準則条例

環境に配慮しつつ敷地を有効活用

本市では、令和３年４月「熊谷市工場立地法地域準則条例」を施行し、市内に立地する特定工場の緑地面積率等について、本市独自の基準を設定しています。



工場立地法では、一定規模以上の工場（特定工場※）の敷地利用に関し、生産施設、緑地、環境施設の面積率などを定めており、新設等を行う際は市に届出を行わなければなりません。

※　敷地面積9,000㎡以上又は建築面積の合計3,000㎡以上の製造業、電気・ガス・熱供給業（水力、地熱及び太陽光発電所は除く）の工場

工場立地法及び市条例による緑地等の面積率

区分＼区域	準工業地域	工業地域及び工業専用地域	市街化調整区域	その他の区域
緑　　地	10%以上	5%以上	5%以上	20%以上
環境施設	15%以上	10%以上	10%以上	25%以上
重複緑地	50%まで			

シティプロモーション

魅力を創り、伝える

本市では、「地域の魅力を市内外に発信する活動」や「地域の魅力を『見つける、創る、磨く』活動」などをシティプロモーションとして位置づけ、まちのファンを増やすことを目指しています。

シティプロモーションロゴマーク



シティプロモーション動画「クマガヤパレード」
（右記コードからご覧になれます▶）

市公式YouTube



クマガヤサポーター認定証

クマガヤサポーター

「クマガヤサポーター」として、熊谷の魅力を一緒に創りませんか？

本市では、熊谷市シティプロモーションサポーター登録制度に登録いただいた企業・団体の皆様が「クマガヤサポーター」となり、様々な魅力創り・魅力発信活動を行っています。詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

熊谷ブランド「晴れまち」

地域ブランドで伝える、農・商・工の魅力

KUMAGAYA BRAND
晴れまち

熊谷ブランド「晴れまち」は、令和７年３月にスタートした地域ブランドです。

FARM（農業）、GIFT（商業）、PRODUCT（工業）の３つの分野による【指定品】としてのブランドと、公募により民間企業の産品を【認定品】とするブランドの取組を中心とし、地産地消や産業振興に取り組んでいます。

市ホームページ

将来都市像図

凡例

- 産業拠点
  将来的に工業用地の基盤整備を行い、企業集積を目指すエリア
- 産業誘導ゾーン
- 沿道型土地利用ゾーン
  上記２つのゾーンは、市街化調整区域内に、比較的短期間に個別開発を目指すエリア
- 都市拠点
- 地域拠点
- スポーツ・文化・健康拠点
- 観光交流拠点
- 東部重点産業拠点
- 集落・農地・樹林ゾーン
- 市街地ゾーン
- 公園・緑地ゾーン
- 新たなまちづくり検討ゾーン
- 国道
- 主な県道・市道
- 計画道路
- 構想道路
- 自転車（計画）道

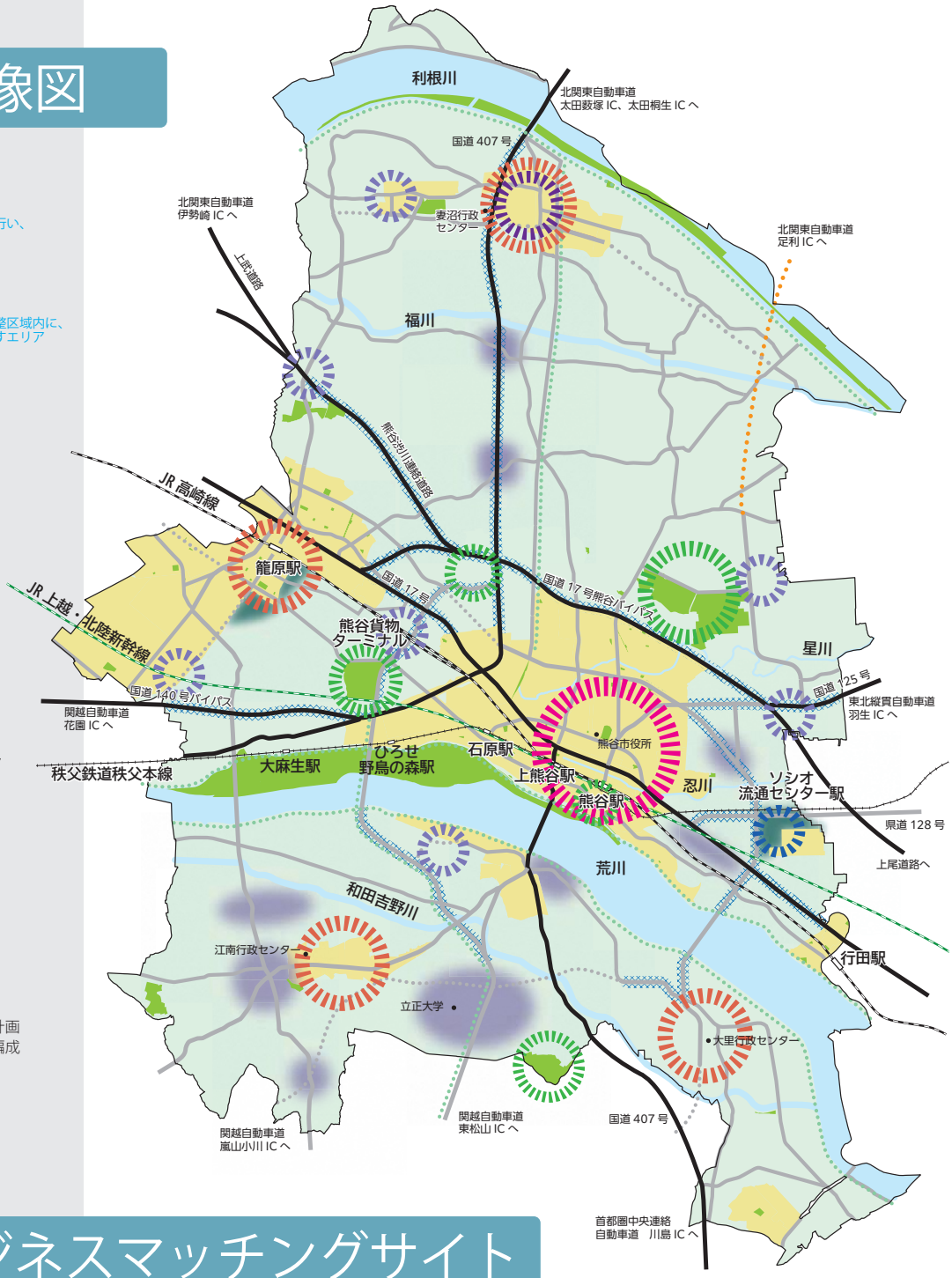

第２次熊谷市総合振興計画後期基本計画
及び都市計画マスタープランを基に編成

企業支援ビジネスマッチングサイト

「チャレンジ・ステージくまがや」

登録料・利用料無料で利用可能な企業支援サイトです。市内の企業情報やビジネスマッチング、求人情報などを掲載しています。

https://bear-v.com

「企業訪問日記」

サイト内の人気コンテンツ「企業訪問日記」では、市の職員が市内企業を訪問し、その魅力を紹介しています。



企業立地支援ガイド

発行　**埼玉県熊谷市**
〒360-8601
埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1
TEL 048-524-1111
熊谷市ホームページ
https://www.city.kumagaya.lg.jp/

スクスク！クマガヤ
©熊谷市

企画・編集　熊谷市 産業振興部 企業活動支援課

発行　令和７年11月

この「企業立地支援ガイド」は、1,000部作成し、作成費用は１部当たり143円です。